

# おんじゆく

3

昭和63年3月

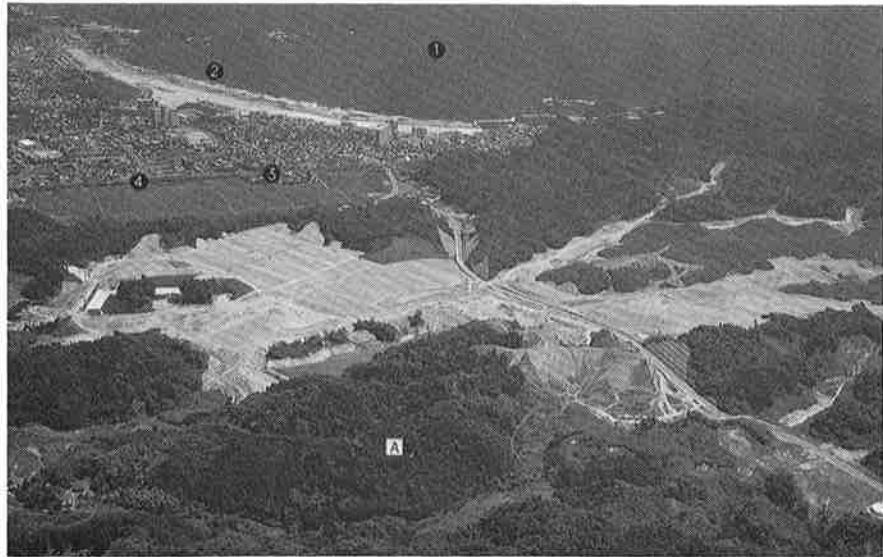
第293号

千葉県御宿町役場



卒業おめでとう—先生や後輩に見送られ巣立っていく卒業生たち

# どう活かすB地区開発



▲ A B地区開発 ①網代湾 ②御宿海岸 ③JR外房線 ④御宿駅

## 夷隅開発をテーマに

### 「まちづくり町民大学」開く

町民のみなさんと行政担当者が共に学び、語り合って、将来の「まちづくり」を考える場、「まちづくり町民大学」が、二月十六日、町公民館で開講しました。

今回は、間もなく分譲開始が予定されている「夷隅開発事業B地区」計画をテーマに、西武不動産㈱計画部、江崎道彦氏を招いて、企業としての取り組み方や開発計画の内容についての話し合いを行いました。

B地区開発の動向は、町の活性化や将来の行政運営にも大きな影響を及ぼすことが予想されるだけに、町民のみなさんにも大いに関心を持っていただきたい問題の一つです。

そこで、「まちづくり町民大学」での内容の一部を紹介し、あらためて、この開発を考えてみたいと思います。

## 夷隅地区開発事業とは

### （主旨）

①地域特性を生かした観光レクリエーション施設の整備  
②環境の整備された住宅地の建設  
③生活基盤（上水道・道路等）の整備

④地域住民の参画（商店の進出、住宅建設、雇用促進など）

この四点を柱に、千葉県企業庁と西武不動産㈱、大原町、御宿町の四者が、それぞれの役割を定めた協定に基づき事業を進めていく、全国でも例のない方式をとっています。大原、御宿両町にまたがるA地区は、ゴルフ場と住宅地から

なり、既に完成しています。御宿駅裏に位置するB地区は、五十九年に着工し、今年春から販売を予定。千五百六十区画の住宅地などを十年近くかけて進められます。

### （B地区開発の進め方）

○二十一世紀をにらんだ街づくりの推進——高齢化社会、国際化、高度情報化、余暇時間の増大などに対応  
○夷隅開発A地区、C地区並びに地元御宿町との連携強化、  
○企業イメージを含めて、西武ならではの街づくり  
○施設計画の充実



## 防災意識高まる

一千人が参加して

### 大規模地震対策訓練

二月二十九日、町内全域を対象にした大規模地震対策訓練が実施されました。

震度6の地震が相模沖を震源地に発生したことを想定。避難訓練や二次災害防止訓練を中心に行われました。



▲岩和田保育所の園児たちも訓練に参加、サンドスキー場まで避難しました。

## 優良施策実施の町として 県知事表彰を受ける

### 「まちづくり町民大学」

#### 「まちづくり町民大学」 参加者の感想から

午前九時、地震発生を知らせる防災無線放送を合図に訓練開始。各家庭や事業所では火の元の点検や安全確認。町の災害対策本部が役場内に設置され、消防団員や町職員などが出動しました。

続いて、津波警報が発令され、区役員、消防団員などの誘導で各区の津波避難場所へ。訓練開始後、約二十分で参加者のみなさんは避難場所へ到着しました。

参加者からは「こうした訓練を定期的に実施してほしい」という声も聞かれ、短い時間の訓練でしたが、「いざという時、どう行動するか」という基本的な訓練成果はあったようです。

昨年十二月に発生した千葉県東方沖地震の体験から、防災に対する関心は高く、訓練参加者は千九百五十人でした。

午前九時、地震発生を知らせる防災無線放送を合図に訓練開始。各家庭や事業所では火の元の点検や安全確認。町の災害対策本部が役場内に設置され、消防団員や町職員などが出動しました。

続いて、津波警報が発令され、区役員、消防団員などの誘導で各区の津波避難場所へ。訓練開始後、約二十分で参加者のみなさんは避難場所へ到着しました。

これは、屋外の柱に設置したスピーカーからの放送では聞きとりにくいという、要望を取り入れて各世帯に防災行政無線用の受信機を設置しようというものです。詳しくは、事業概要がまとまり次第、みなさんにお知らせします。

町では、災害に強いまちづくり。

三月二日、御宿町が昭和六十年度優良施策実施市町村として、県知事表彰を受けました。

これは、市町村が他の模範となる創意工夫した施策を実施した場合に贈られるもので、本町の広聴事業の一環として設置された「まちづくり町民大学」が対象となり、魅力あるまちづくりに寄与する優れた施策であるとの評価を受けたものです。

町では、みなさんの意見を行政に反映させるための広聴事業を、今後も改善を加えながら実施する考えです。みなさんの積極的な参加をお待ちしております。

○「大学」という名前に、堅苦しい感じを受けた人もいると思つ。

○この制度が設置されたのは大きな進歩だが、年齢制限(五十歳以下)があることや女性の参加が少ないのが残念であった。

(町総務課)

# 企業から見た千葉の

## リゾートとしての

### 魅 力



昨年、総合保養地整備法(リゾート法)が制定された。これ

は、さまざまな時代の要請を背景に、国土庁を窓口にした六省

府所管により、リゾート整備を図ろうというもの。

市町村では、リゾート法により民間企業の活力を導入して地域開発を行い、リゾート的な三次産業を発展させようと考えていると思う。

一方、民間企業がリゾート産業をどうとらえているかだが、レクリエーションが今後の有望な市場という中であって、道路などの地域整備まで開発業者が担当するとなると、採算面で難しい問題がでてくる。そこで、リゾート法によって民間企業を進出させる条件づくりという行政面での助成、公共投資を行

っててくれるというのが、民間側の見方になっている。

### リゾートは 総合的で集約的なもの

次にリゾート産業の概念についてだが、総合的かつ集約的なものであるということ。例えば、ひとつのリゾートをやるのに、ひとつつのノウハウ(知識・技術)

だけでは成功しない。いろいろな知識がまざりあって、はじめてできる総合的で集約的な産業である。

さらに、長期的で、計画的なものであるということ。ホテルやゴルフ場にしても累積的な黒字は、十年位先を見ていかななければならぬし、その都度、新しいニーズに合わせた設備投資

### 千葉県は 恵まれすぎ?

次に、企業から見た千葉県についての感想を述べてみたい。

まず第一に、昔から言われてゐる袋小路性により全国的にみると土地感が薄いこと。次に県のイメージが男性的であること。リゾートや三次産業は比較的ソフトで女性的なイメージが強視されるが、古くから農・漁業といった一次産業がメインであるため、男らしいイメージが強い。

また、交通網が未整備であること。例えば、国道一二八号線の夏の渋滞。房総半島を縦断するような道路を整備しないと、首都圏でありながら遠く感じる。さらに、千葉県は恵まれ過ぎ

### 進出企業を 正しく誘導すること

これらをふまえて、自治体や住民が、どのような対応をしていっただらよいか、私なりの考えを述べてみる。

まず、恵まれた自然環境をうまく活用していくこと。ただ単に開発すればよいということではなく、また、自然があればよいことでもない——自然と

開発との調和を考えていく必要がある。自然との調和を十分に考えて、企業を誘導していくことが大切と思う。

(西武不動産㈱計画部  
千葉事務所長)

※これは、「まちづくり町民大学」で行われた講演の要旨をまとめたものです。

ものは未整備であるので、こうした道路整備を働きかけていく。さらに、広域的な計画づくりをしていかないと、観光ルートとしても中途半端なものになってしまつ。もっと広域的に物事を考えていく。

今後、リゾート法の地域指定により、企業の進出が予想されるが、資金力があって、ノウハウをもつた企業でなければ、一時的には成功しても、どこかでマイナスが生じてくるであろう。そうした企業をしっかりと見つめることが必要になる。

その後、リゾート法の地域指定により、企業の進出が予想されるが、資金力があって、ノウハウをもつた企業でなければ、一時的には成功しても、どこかでマイナスが生じてくるであろう。そうした企業をしっかりと見つめることが必要になる。

ているという感じがする。首都圏に近いから何とかなるということ。そして施設整備と合わせて、職員教育といったソフト面の充実も不可欠なものである。

しかし、企業の進出が予想されることは強味である。首都近郊で自然資源をどう活用していくかが、御宿町を含めた千葉県の課題といえる。

また、幕張新都心構想などの三角構想と合わせた道路整備計画や鉄道の新線計画など、首都圏の中でも非常に公共的なプロジェクトや公共投資が多く、この面では企業が進出しやすい県である。

最後に、企業活動を適性にさせるのは、地元の人たちのやり方次第であること。雇用の拡大やいろいろな経済効果を生む反面で、環境破壊といったマイナス要因を頭において、正しく、厳しい指導、対応をしていくべきと思う。

とにかく、自然があればよいことでもない——自然と

開発との調和を考えていく必要がある。自然との調和を十分に考えて、企業を誘導していくことが大切と思う。

次に、千葉県は産業道路が充実している反面、観光道路的な



町税などの  
納付が便利に

4月から  
お近くの金融機関でも取り扱い



町に納める公共料金は、町の收  
入役室で取り扱っており、その  
都度、役場まで納めに行くとい  
うご不便をかけていました。  
そこで、収納窓口を増やし、  
町民のみなさんの利便さを図る  
目的で、4月から「指定金融機  
関制度」を実施することになり  
ました。

この制度は、出納事務を町が  
指定した金融機関（千葉銀行）  
に委託するとともに、収納代理  
金融機関（夷隅中央農協、岩和  
田、御宿両漁協、長狭信用組合、  
千葉相互、千葉興業銀行、第一  
勧業銀行千葉支店）を指定し、  
公金の収納事務を委託するもの  
です。

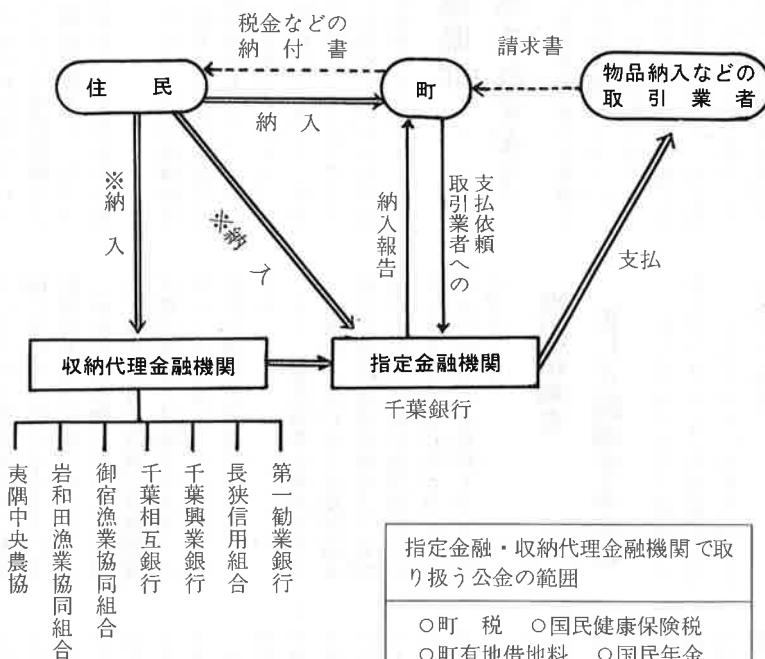
したがって、収納窓口の増大  
による利便さに加え、出納事務  
処理の迅速性、現金の取り扱い  
や保管の安全性が高まります。

なお、指定金融機関並びに収  
納代理金融機関で取り扱う公金  
は、町税、水道料金、町有地借  
地料、町営住宅使用料、ゴミ手  
数料などですが、これらについ  
ては、預金口座からの振替がで  
きます。

い今まで税金をはじめとする  
の納入窓口が増え、お近くの金  
融機関などでも取り扱うことに  
なります。

### 指定金融機関 制度で窓口が広がる

### 指定金融機関制度の流れ



※原則として御宿町内店舗に  
預金口座を有する方は、口  
座振替による納付ができます。

#### 指定金融・収納代理金融機関で取 り扱う公金の範囲

- 町税 ○国民健康保険税
- 町有地借地料 ○国民年金
- 町営住宅使用料
- ゴミ手数料(持込は除く)など  
町が納付書を発行したもの。
- 水道料金  
(口座振替のみ郵便局でも取  
り扱う)

口座振替だと  
より簡単です

# 國民年金

## 四月から保険料が変わります

昭和六十三年四月からの国民年金保険料は、一ヶ月七、七〇円になります。

国民年金は、年をとった時に不幸にして障害者や母子家庭となつた時の生活の大きな支えとなっています。

この年金は、加入者の皆さんが納めている保険料と他の公的年金制度からの拠出金と国の負担によりまかなわれています。

大切な義務です。  
納め忘れのないよう心掛けましょう。

### 国民年金保険料の納付場所も拡大

指定金融機関制度の実施に伴

い、国民年金保険料の納付窓口も拡大されます。お近くの金融機関をご利用ください。

千葉銀行本・支店、千葉相互

銀行勝浦支店、夷隅中央農協  
御宿支所、長狭信用組合御宿

支店 御宿町漁業協同組合、  
岩和田漁業協同組合、千葉興業銀行大原支店、第一勧業銀

行千葉支店  
また、納付のために出かける手間や、納め忘れのない口座振替制度もご利用ください。

(住民課国民年金係)

### 保険料

区分	1ヶ月	年額	前納
定額保険料	7,700円	92,400円	90,170円
定額保険料+付加	8,100円	97,200円	94,850円

※前納割引は、4月30日までに納付した場合に限ります。

### 新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公募地方債
郵便貯金	300万円	

サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引き預金

## 利子非課税制度の改正

年四月一日から  
新制度の適用は

日から変わります。  
新しい制度では、マル優、特

別マル優、郵便貯金の利子非課

税扱いは、次の人などに限つて

らの人に準ずる  
ような人やこれ

利用できます。

①六十五歳以上の人  
②遺族基礎年金を受けることが

できる妻  
③寡婦年金を受けることができ  
る人  
④身体障害者手帳の交付を受け

以外の利子所得は、原則として  
一律二〇%（うち五%は都道府

県民税）の源泉分離課税となり  
ます。したがって、従来の総合

課税制度、三五%の源泉分離選  
択課税制度、確定申告不要制度

以前にマル優などを利用してい  
るお年寄りなどが、引き続き非  
課税制度を利用する手続は、遅くとも六十四年三月三十一日ま  
でに一定の手続きをませる必  
要があります。預貯金先の金融  
機関などに相談してください。

非課税制度の利用には  
手続が必要

利子の  
非課税制  
度、いわ  
ゆるマル  
優等の制  
度が、昭  
和六十三  
年四月一  
日から変  
わります。

また、サラリーマンは、一般  
の財形貯蓄の非課税がなくなり、  
新たに設けられた財形住宅貯蓄  
と、従来の財形年金貯蓄を合わ  
せて、最高五百万円が非課税ワ  
クとなります。

身近な税の  
いろいろ



ご存じですか

千葉銀行本・支店、千葉相互

# ゴミ日記



## 分別収集の完全化へ

### 指定袋は商店で販売

四月一日から町が指定するゴミ袋収集が開始されます。指定袋による収集は、分別収集の徹底化を図るため、衛生委員会議など、袋の色や価格などについて検討されてきました。

町の指定するゴミ袋は表-①のとおりで、町内の各小売店で販売されます。すでに市販されているゴミ袋に比べて、燃焼時の有毒ガスの発生もなく、炉の損傷も防止できます。

町をきれいにするため、みなさまのご理解とご協力をお願い

（お願い）  
各商店主のみなさまへ

町の指定するゴミ収集袋の販売取り扱いにご協力いただける商店は、環境衛生課までご連絡ください。売りさばき手数料など詳しいご説明をいたします。

表-① 町指定ゴミ袋

種類	大きさ	色	価格
生ごみ専用袋	大	みどり	1枚につき15円
	小		〃 7円
危険物専用袋	大	無色	〃 15円

いたします。なお、指定袋収集についてのお問い合わせは、環境衛生課（☎ 68-2511内線26）まで。

一般家庭については、現行と同じ「月額二百円」ですが、一般家庭以外のものについて、三段階区分から二段階区分に簡素化されました。

### (1) 収集手数料

台数制を従量制にし、手数料の公平化を図りました。一般家

### 持ち込みは従量制に

四月一日からゴミ処理手数料が、次のようにかわります。

### 一部改正 ゴミ処理手数料が

る産業廃棄物は木くず、紙くずなどですが、これらの持ち込み手数料は、一キログラムにつき六円となります。

### 持ち込み手数料は 清掃センターで 支払えます

### 収集手数料

改正前	改正後
月額	月額
一般家庭 200円	一般家庭 200円
一般家庭以外(少量のもの) 600円	事業所 700円
〃 (多量のもの) 800円	特殊な事業所 1,000円
〃 (特に多量のもの) 1,000円	

### 持ち込み手数料

改正前	改正後
1トン車以下(軽トラックなど) 1台につき200円	一般家庭 1kgにつき3円
2トン車 1台につき400円	事業所(一般家庭以外) 1kgにつき6円
2トン車以上は1トン増すごとに200円を加算する。	

従来、ゴミを持ち込む場合に、役場でチケットを購入してから清掃センターへ行かなければならぬというご不便をかけました。四月一日からは、従量制となるため、ゴミの持ち込み手数料は、清掃センターで取り扱うことになります。

主婦の座にとっぷりと浸つてしまつた私が、「一日秘書」の役を受けることになつてしまつた。「私に務まるだらうか」の不安も、御宿言葉が飛び交う所舎内の雰囲気で、余計な緊張もほぐれます。

仕事内容は、町長の一日の予定(行動)の把握、文書整理、郵便物整理、来客接待などでした。町長さんは、新年早々のせいか、各種会合の多いこと。時間

刻みでのスケジュール、絶え間なしの来客、書類の点検、昼食もそこそこに次から次へと持たれた。私は、夏期になると屋外までゴミの山になるというこどです。

「たかがゴミ」が、素晴らしい業など、着々と町が動いているという姿を目あたりに感じました。

毎日送られてくる通達文などを見ると、国・県の政策と共に御宿の行政も進められているという事を、普段は無関心でいたのですが、再認識しました。また、所舎が老朽化し、設備

## 一日秘書 の 声

### 着々と進む行政

須賀 神 定 裕 子

## 5年ぶりに

### 水道料金が引き上げ

### 経営改善対策や

### 将来の給水計画に対応

町の水道料金が五年ぶりに引き上げられます。今回改正される内容は、基本料金を一ヶ月当たり二百円、超過料金を一トン当たり二十五円、それぞれ引き上げるもの。

料金改正する理由は、①六十

二年度決算見込みが赤字であり

今後、累積欠損金が増え經營の悪化が予想される②現時点では全町給水ではないため、水道事業に一般会計から多額の助成をすることとは不公平になる③現在の料金では、国の高料金対策の

なども古く、ロッカーが廊下にまで所狭しと並べられ、作業上不便な面が多くあることを感じます。早急な所舎建設が望まれます。

町の施設見学では、清掃センターと浄水場を案内していただきました。清掃センターは冬期である今は、比較的整然としておりましたが、夏期になると屋外までゴミの山になるというこ

とです。

「たかがゴミ」が、素晴らしい設備の中でも燃えている。しかし、ですが、今のところ赤字財政だそうです。機械化された設備、厳重な監視のおかげで安心して水が飲めるのです。

快よい、緊張の中で過ごした二週間でした。ご指導いたしました職員の皆様に心よりお礼申し上げます。



このままでは将来の給水計画が困難であることなどです。水は生活に欠くことができないものであり、それだけに水道料金の引き上げによる家計への影響は大きいと思います。水道利用者の皆様には、改正理由をご理解いただき、今後とも、町の水道事業をよろしくお願い申しあげます。

助成金を受けることができない④五十八年以降、経営改善に努め、料金を据え置いてきたが、

なければなりません。

浄水場では、山河を流れ出た水が家庭の飲料水として生まれ変わる迄の過程を、一つ一つの設備を見ながら説明を受けました。水道事業は、町の財源でなく、水道料金で賄っているということです。B地区開発後の加入者を見込んだ設備なので、水量は豊富ですが、今のところ赤字財政だそうです。機械化された設備、厳重な監視のおかげで安心して水が飲めるのです。

町水道課では、布施・高山田地区を対象に「水道」意識調査を実施

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)  
一六五円(従来一四〇円)  
○改正年月日  
昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従来一四〇円)

○改正年月日

昭和六三年五月一日から

○水道料金(一ヶ月、八m<sup>3</sup>まで)  
一、三二〇円(従来一、一二

○超過料金(一m<sup>3</sup>当たり)

一六五円(従

# 空き缶のリサイクルに挑戦



## 久保子ども会

## みんなの広場



みなさんからの投稿や話題などでつくるページです。

久保子ども会では、このほど廃品回収で集った空き缶を清掃センターに持ち込み、プレス機を使って、空き缶の再資源化に取り組みました。

これは、従来実施してきた廃品回収に加えて、清掃センターでのゴミ処理の様子と、資源リサイクルを学ぼうと計画されたもので、環境衛生課では「子どもたちが空き缶の再利用の工程を体験することによって、少しでも環境づくりへの関心が高まれば」と話しています。町内の団体やグループなどで清掃センター見学を希望する場合は、お気軽に町環境衛生課までご相談ください。

## おんじゅく俳壇 俳句教室



河崎 康代

灯台の立春の浪立ち上り  
山口 つる  
佐藤 笑人  
餅の耳焼いてひとりや冬籠り  
氣まぐれの春一番に木々感ふ  
荒るる

伊藤十九二  
よもやまを背中で話す焚火かな

今井 アキ  
日脚のぶ友の誘ひに気をゆるし

嵯峨 通恵  
朝市で値を聞きそびれ落のとう

渡辺 なつ  
向ふ岸ごろ残りし蘆のとう

石井 たま  
ストーブを引きよせ孫の長電話

宮口 二青  
鉢供養一と日早めに旅に出る

吉田 子陽  
手のとどくたわわな柚子を見過せる

岡田 たづ  
大葉  
ガサゴソと追ひかけてき枯れ



## 善意の車いすを

**無料貸出**

町社会福祉協議会では、身障者の方に、車いすの無料貸出を行っています。

この車いすは、新町一七〇〇四 君塚裕さんが身障福祉に役立てほしいと寄付した二台の車いすです。

利用を希望される方は、町社会福祉協議会（☎ 68-12511 内線39）へお申し込みください。

伊藤十九二  
よもやまを背中で話す焚火かな

今井 アキ  
日脚のぶ友の誘ひに気をゆるし

嵯峨 通恵  
朝市で値を聞きそびれ落のとう

渡辺 なつ  
向ふ岸ごろ残りし蘆のとう

石井 たま  
ストーブを引きよせ孫の長電話

宮口 二青  
鉢供養一と日早めに旅に出る

吉田 子陽  
手のとどくたわわな柚子を見過せる

岡田 たづ  
大葉  
ガサゴソと追ひかけてき枯れ

岩瀬 京子  
岩瀬 京子  
句碑一つ春一番の岬かな  
石田ゆき緒  
春塵の妻の遺影を掛けもして

稿

**投**てきること

千葉地方法務局

おくれがします。十二に来た  
と思われはしないかとか、自分  
で出した陳情や請願があるわけ  
でもないのに行つたってどうつ  
てこともないとか、つい考えて  
しまつ

が少しは判ったようになります。  
はじめて聴く私にも、これまで  
でのイキサツが判るよう整理整  
し、順序だてて質問してくれる  
議員さんがいると、ふんふん、  
なるほどと問題の本質がつかめ

茂原公証役場

昨年十一月十日から週二日（火・木）の執務であったため、

以前に住んでいた町で、講会を傍聴にいった時のことです。このことが知りたいから傍聴に来た、という若い主婦と知り合いました。どうか、こういう傍聴のしかたもあるんだな、と心に残りました。

越してきました。翌年春には町長選、秋に町議選と、二つの選挙を体験しました。立会演説会や選挙広報がないので、判断する材料が少く、正直いって困りました。そこで、年四回開かれ定例議会はできるだけ傍聴しようときめたのでした。

活動をしているのか見届ける責任があります。さらに進んで、

きの言葉で討議することもないでしょうが、やはり議会は公の場ですから、あまりにもくだけ過ぎ、内輪の集りになるのはよくないと私は考えています。

その意味で、町民の傍聴は議会に多少の緊張感を生み、品位を高める効果がありはしないか

議員さんにしても、そのほうが張り合いかもてるのではないでしようか。

どうぬほれで いますかいかかで  
しょう。

は午後零時三十分まで、第二土曜日は休日)まで執務しておりますのでお知らせします。

印光文集

斎藤 月子

目覚めたる暁近き波の音たえだ  
半沢 克己

御宿歌壇

陽光まさに今沈みゆく  
滝口 君子

え聞けば古里の音  
小林 寿枝

君塚 正子  
春浅き光は澄みて海沿ひの遠き  
岸ゆく列車の見ゆる

木に驚かれて眠る  
喜寿祝ひ房総の会より贈られし  
ベコニアの赤みどりに映えて

そこはかとなく春はただよふ  
平島 富美



# 農業研究發表で 県知事賞

## —実谷の村石さん—

鶏卵の直売を通じて地域住民の意見を反映した品質改善や生産体制を確立したことなど、十二年間の歩みを披露したもので。なお、村石さんは、七月に青森市で開かれる全国農業コンクールに千葉県代表として出場する予定です。

# 海と山の子交流会

1月25日から“海と山の子交流会”が、長野県野沢温泉村で行われました。昨年夏の交流会の思い出を胸に、野沢温泉村を訪れた御宿中学校1年生たちは、2日間のスキー教室を通して、野沢温泉村の人たちとの交流を繰り広げました。



野沢温泉

## 初めての スキー挑戦

新井里砂

わたくしたちは、森先生の指揮のもとで、初めてのスキーに挑戦した。一日目は、なんとか曲がれるまでになり、二日目、恐怖の八キロをすることになつた。

先生は「言うことを守らなくとも、木にぶつかっても、オラ知

らね」。

私たちは青ざめた。そんなことをよそに、先生は出発。続いで、初心者たちもぞろぞろとすべり始めた。たびたびころがりながらも、下まで着いた。

問題はリフト。みんな、先生の言つたことを聞いていない。

やつと、すわれたと思ったら、私は、おり方を聞いていなかつた。“こうなつたら、最後の手段だ”と、半分、ヤケクソになりながら、おりようとした。

二本のストックを片手に持つたまま、何が何だかわからないうちに、すべりだした。すると、前の二人が、ころんでいるのが見えた。あわてて何も考へるひまがなかつた。ただ、すべることを考えていた。

神に祈りが通じたのか、私は前の人によつからず、急カーブしながら、みんなの所にたどりついた。まさに奇せき。もう、リフトは、こわくない。

二日目は、たっぷりスキーを楽しんだ。

## 交流会よ いつまでも

佐々木孝恵

## 楽しい出に 思いい出

吉野寛樹

スキー経験のない私。初めて履いたスキー靴、そして一面に広がる白銀。私は、喜びと不安

でいっぱいでした。

私たちは、女の先生で、やさしく教えてくれたので、みんな少し上達していました。

二日目、いよいよ八キロメートルのコースをすべり出します。

練習と同じように、八の字をくずさないよう気をつけ、先生の後をついてきました。コースの最後に、急な所がありました。

「こわい、こわい」と言いながら、みんな無事にすべり下りられしかつたです。

私たちが、すべれるようになつたのも、スキースクールの先生や一緒にすべってくれた野沢のみなさんのおかげだと思います。

野沢の人たちと別れるのは、いつも悲しかつたです。

この“海と山の子交流会”はいつまでも忘ることのない思い出となることでしょう。そして、この交流が、いつまでも、いつまでも続いてほしいと思います。

みにしていたスキーをやる日です。

ゲレンデに着くと、まず「スキー教室開講式」があり、スキーダイレクターの先生の紹介などがありました。ぼくたちの先生は、宮崎先生という、とてもやさしい先生でした。

スキー教室が始まり、まずスキー板を着けて歩く練習です。

歩けるようになると、斜面の登り方をやりました。ぼくは、なかなかうまくできませんでした。

そして、いよいよすべる練習です。ゆるやかな所から始め、少しへれるようになると、ブレーキをかけることもやりました。

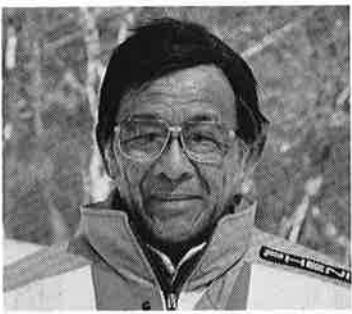
昼食を先生と楽しく食べ、午後からリフトに乗りました。リフトで今まで行って下を見ると、本当にここをすべるのかと心配になりました。でも、先生の指示で、ゆっくりとすべりました。

午前中よりは、何倍もうまくなつたように感じました。

二日目には、スキーにもなれて、樂しくなつてきました。何回もリフトに乗り、ころんだりしたけれど、とても樂しかったです。

たつた二日間という短いスキーリー教室だったけど、とても樂しい思い出になりました。

みんなじゅく広報 (12)



## なぜ野沢なのか

海と山の子交流実行委員長  
金井英一郎

二日目は標高一四五〇メートルの小毛無山頂駅までケーブルで登って、標高差八百メートル、距離八キロを滑走してくるのです。指導員も生徒も、もう一生懸命な二日間。それは感動的な光景です。

夏の御宿でも、野沢の子供たちは海水浴だけではなく、漁船に乗って太平洋のうねりを体験させることを目玉行事にして応えています。

つまり、子供たちに一流のモノを見せ、体験させる、子供たちの心を大きくする交流を目指しているのです。

距離が遠いということ。そつ

です。野沢温泉村は確かに遠い。

野沢を知らない人から、なぜそんな遠い所と交流をはじめたのかと、ときどき質問を受けます。知らない人が、そう思うのは無理もありません。近ごろ、人真似の海と山の交流が大流行で、近場の三流スキー場と組んで、冬はスキー遊びにミカン拾い、夏は海水浴に宝さがしと、安直な交流をやっている新聞記事など見るからでしょう。

はつきり言って失礼だが、野沢と御宿で続けていたる交流事業は、その程度のものとはケタがちがうのです。

先ず、取り組み方がちがうのです。雪をはじめて見た御宿の子供たちに、全国レベルで高名な優秀指導員を揃えて、指導法を競い、たった一日で安全に滑れるよう仕上げてしまします。

西高東低の冬型気圧配置になると、野沢は毎日毎日雪です。このとき御宿は、毎日毎日快晴です。今年は暖かくて雪が少なかつたけれども、ふつうだと三メートル以上の雪に、すっぽり包まれる豪雪地帯です。

八十年前まで、この地方の人

たちは、冬の三か月家のなかに閉じこもって、寒く、寂しい、収入の無い冬を、じっと堪えていました。

野沢の人たちは、七十六年前に日本にスキーが伝わると、真っ先に、これを受け入れました。

みんなで力を合わせて、スキーでの村おこしを計りました。長い年月をかけて、スキー場を整備し、リフトやケーブルなど百億円（いまの価格）を超える設備を、標高一六〇〇メートルの山々に張りめぐらせました。

すべて、例外なく、完全な村営事業です。素晴らしいスキー場であります。

だから毎冬八十万人のスキーヤーが訪れます。人口五千人の、

この小さな村には八十億円以上のスキー場、斑尾（まだらお）の山頂に立つと、目の下は、もう越後平野、晴れた日は日本海に浮かぶ佐渡島まで見えます。野沢は、広い広い長野県のなかでも、新潟県に近いのです。

西高東低の冬型気圧配置にな

るといふと、野沢は毎日毎日雪です。このとき御宿は、毎日毎日快晴です。今年は暖かくて雪が少なかつたけれども、ふつうだと三メートル以上の雪に、すっぽり包まれる豪雪地帯です。

レベル一流の雪国の中の村なのです。雪に勝った人たちの村です。こんな概に満ちた、活力のある人たちの住む野沢温泉村は、そのくせ人情の厚い、心の温か

い村なのです。十三年の交流を体験して、野沢の人情に触れた人たちの多いなかで、私からこそさらに言う必要はないのかも知れませんが。

御宿と野沢。全く相反する気象条件。ともに海と山での一流を目指している町と村。太平洋側と日本海側。この交流、距離など問題でない、嬉しい意義がある、と感じませんか。

私は感じました。そこで交流の推進をしました。私はこの交流を、日本スキー界の指導的立場にある、そして御宿町民である私の、町に対する有効なご奉公だと思い、大事に大事にしています。

最後にひとこと。今年の子供たちのスキーの上達ぶりには目を瞪りました。最優秀でした。

もちろん、天候、雪の条件に恵まれ、環境が完璧に整備され、練習量も多かつたことが理由にあげられます。しかし本質的に

は、十三年の体験を重ねた、御宿の子供に対する指導法の成果が花開いたものと思っています。

誰一人転がらず、するすると山を滑り降りてくる子供たちが、

スキーをはじめて二日目の浜の子供たちだなんて、ゲレンデに

いたスキーヤーは誰ひとり信じられなかつたでしょう。

（日本スキー指導員会副会長）

## 町史への招待

# 年貢米や水産物の輸送

江戸末期・明治初期

御宿郷四か村や岩和田村では、年貢米を江戸表の藩主や地頭屋敷へ納めるのに、地頭や大多喜藩(岩和田の領主)の指定する倉庫へ納める。

村名	高山田村	須賀村	浜村	久保村	岩和田村
明治元年 石高	石斗升 730 6 9	石斗升 262 1 8	石斗升 397 1 5	石斗升 595 7 2	石斗升 789 8 9
弘化4年 戸数 (1847年)	180	85	152	138	347
安政3年 (1856年)	157				
元治元年 (1864年)	136 <small>本村103 六軒町30 新地3</small>				
慶応3年の (1867年) 牛馬数	馬 40	牛 18 馬 6	牛 6 馬 7	牛 14 馬 6	牛 14

石高は旧高旧領取調帳による。戸数、牛馬数は伊藤、式田、渡辺家文書より作成。

庫へ海路を帆前船で、房州廻りの押送船で隅田川畔の御蔵に納めた。

また、千鰯は儀物にし、鮑節、鮑のホシコなどは箱物にして運

送するのが普通であり、帰りの船で呉服、石材、瀬戸物が運ばれていた。

高山田村赤羽根の名主、渡辺嘉右衛門は、地頭(阿部詮吉郎)

へ浜村源太の船で年貢米を江戸敷へ運送させてもらいたいと

数回にわたって陳情を願い出た

が、浦付(海辺)の村ではない

から、海難による危険があると

高山田村赤羽根の名主、渡辺嘉右衛門は、地頭(阿部詮吉郎)

へ浜村源太の船で年貢米を江戸敷へ運送させてもらいたいと

数回にわたって陳情を願い出た

が、浦付(海辺)の村ではない

から、海難による危険があると

の理由で許可されなかつた。そこで止むなく杉山坂を越えて、千葉の村田にあつた地頭、阿部詮吉郎の蔵へ、馬の背に二俵を乗せて陸路運んだ。

御宿郷の内、浜村、須賀村、久保村は、浦付の村々であつたため、浜村式田源太及び鶴岡清八所有の帆前船で江戸屋敷へ年貢米を運んだ。運賃は米であつたが、千鰯は一俵九十文であつた。(本多家文書)

高山田村のように、馬の背で陸路を七百俵もの年貢を寒川や登戸(千葉市)まで運ばなければならぬのは大変難儀であつた。このため、高山田村では農耕に牛を使わず、もっぱら馬を駆っていた。(表 II 参照)

また、岩和田村や浜村で鮑が大量に獲れる五、六月頃には、鮮度のよい刺身鮑を日本橋の魚河岸へ急送することを頼まれた。忙しい田植前ではあつたが、高額の駄賃收入が得られたので、どの百姓も馬を持っていた。(式田家、伊藤家、渡辺家文書)

(町史編さん委員 市東 裕三郎)

高山田村のように、馬の背で陸路を七百俵もの年貢を寒川や登戸(千葉市)まで運ばなければならぬのは大変難儀であつた。このため、高山田村では農耕に牛を使わず、もっぱら馬を駆っていた。(表 II 参照)

高山田村赤羽根の名主、渡辺嘉右衛門は、地頭(阿部詮吉郎)

へ浜村源太の船で年貢米を江戸敷へ運送させてもらいたいと

数回にわたって陳情を願い出た

が、浦付(海辺)の村ではない

から、海難による危険があると

高山田村赤羽根の名主、渡辺嘉右衛門は、地頭(阿部詮吉郎)

へ浜村源太の船で年貢米を江戸敷へ運送させてもらいたいと

数回にわたって陳情を願い出た

が、浦付(海辺)の村ではない

から、海難による危険があると



## 消防団活動に

### 尽 力

三月十九日、千葉市で第三十

九回千葉県消防大会が開催され、消防団活動に功績があつた次の方々が表彰されました。

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

部 II で奨励賞

▽消防庁長官表彰(永年勤続功

労)

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・四十周年記念)

団長 鈴木 信一氏

▽同(精績章)

第四分団長 吉清 輝雄氏

▽同(精績・内助功勞)

功勞章・内助功勞

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

▽同(永年勤続功勞章・内助功

労)

ラッパ隊班長 吉野 安雄氏

吉野がある

の財  
文化  
ま文

# 孝女 竹永志保の事績

## その三

片田舎のことであり、女手一つでは生活を立てる業もなく、困窮の中で田返しの作業に雇われ、また榎木取りなどといな働き、その傭賃をもって孝養の資とした。

母は魚が大変好物なので、食事のたびにつけるようにした。魚は一里（約四km）の海辺まで行って求めていたが、ある年の秋、大嵐があり翌日はどこにも魚がなく、手に入れることができなかつた。

どうしたものかと思案に暮れ、心は悶え、天を仰いで大声で泣き叫ぶばかりであった。

そのとき、隣家の人人が来て、「どこから出たのか大きな魚がいる」というので出て見ると、大きな鰯が屋敷の後から這い出たという。

このことは、忽ち近隣の人々の知るところとなり、志保の母への孝養と共に波紋のように四

方の村々に伝わっていった。

打越村（新宿、三島）の知行であつた神尾内記元亨（旗本）にも、伝わり、褒状並びに米三俵（ちばく）目三貫文を贈るところとなつた。

志保は感泣して、己れの母に仕えるに当り前のこととしだけであるのに、どこに賞を受け値打ちがあろうかと人に話したという。

それ以後も母への孝養は益々厚く、三十余年一日も変らなかつた。文政元年（一八一八）に母は九十二歳で没した。ときに志保は六十二歳であった。

母の没後も、よき精を出して家

## 米は大切なタンパク源

食品のたん白質の栄養価を比較するには、一般にプロテインスコア（タンパク価）が用いられます。

プロテインスコアは、数字の多いものほど、質の良いたん白質を含む食品であることを示します。理想状態のプロテインスコアを百とすると、精白米のプロテインスコアは七十七で、牛乳と同じようなら良質のたん白質が含まれていません。



姓伝八娘孝女志保  
其の方儀二十九歳のときより夫に離れ年久しく艱難の中に操を守り年老いたる母を親切に養い母の嗜める食物を求め朝夕となく母の心を慰安し其の意に悖らず孝養至らざるところなし又前夫に対し貞節を相守り候段寄持の至り思召候御自筆並びに米三俵鳥目三貫文被下置候也

文化四年丁卯十一月十六日

高橋三郎兵衛勝久 花押  
板橋正丈夫 義烈 花押  
吉野 博夫

【註】布施村誌には褒状は榎本初太郎保管せりと記されている。従つて布施村回顧録に記載されている褒状は、これを書いたものと考えられる。

（町文化財審議委員  
吉野 博夫）

錫爾類  
永與孝女志保

文化四年歲次「卯仲冬」  
元亨□□

募

集

## 自衛官採用案内

防衛厅では、つきのとおり二等陸・海・空士を募集しています。

【採用区分】二等陸・海・空士

【応募資格】日本国籍を有し、十八歳以上二十五歳未満の男子

たは貸与されます。

【身分】特別職国家公務員  
【初任給】十萬二千四百円  
（人事院の給与改定勧告に合わせて、給与額が改定されます）

【特典】衣食住は、支給または貸与されます。

【受付】年間を通じて受付  
【試験】受付日に指定

【任用】採用予定通知書により、お知らせします。陸は

二年、海・空は三年を任期として任用され、曹、幹部への道が開かれています。また、

技術教育により、各種国家免許取得の機会があります。

※応募要領など詳しいことは、町総務課または、自衛隊茂原原集案内所（☎ 0475-25-452）にお問い合わせください。

このことは、忽ち近隣の人々の知るところとなり、志保の母への孝養と共に波紋のように四

方の村々に伝わっていった。  
打越村（新宿、三島）の知行であつた神尾内記元亨（旗本）にも、伝わり、褒状並びに米三俵（ちばく）目三貫文を贈るところとなつた。

志保は感泣して、己れの母に仕えるに当り前のこととしだけであるのに、どこに賞を受け値打ちがあろうかと人に話したという。

それ以後も母への孝養は益々厚く、三十余年一日も変らなかつた。文政元年（一八一八）に母は九十二歳で没した。ときに志保は六十二歳であった。

母の没後も、よき精を出して家を治め、天保四年（一八三五）四月二十三日、病のため七十七歳で没した。志保には一女があつたが早く亡くなり、由藏を養子に迎え、これに一女あり養子に伝へると、たん白質を二十三歳ぐら

イ。志保の賜った褒状は次の通りである。（榎本初太郎 布施村回顧録による）

（15）

保健



岩和田健康相談

【日時】4月2日(土)午前9

【会場】新久井青年館  
【内容】血圧測定、個別相談  
【持ち物】四十歳以上の方は健  
康手帳持参

血圧相談

【日 時】4月12日(火)午後1時30分から午後3時まで  
【会 場】公民館  
【内 容】身体測定、保健指導  
【対 象】一歳未満の方  
【持ち物】母子手帳

卷之三

七 相談

- 相談日 4月6日  
5月11日

○時間 午後1時30分から  
午後3時

○会場 勝浦保健所

○電話 (73) 0145

おめでた

11

卷之三 (16)



日 時 4月2日(土)午前9時30分から午前11時30分まで  
会 場 岩和田青年館  
内 容 血圧測定、個別相談  
持ち物 四十歳以上の方は健

【日記】4月7日(木)午前9時

乳兒相談

歲時記

# 摘み草

着ふれから解放されて外へ  
出てみたら、いつの間にかツバ  
シが顔を出して  
いたのを見た  
た時の感激  
—  
摘み草は、春を  
迎えて心はずむ

乗りこみ、大量の山菜を採取する。タラの芽などは、来年のことも考えずに芽を全部摘んでしまう。自然の味覚を楽しむことは結構ですが、"摘み草"という風情には程遠い感じがします。

## 胃の集団検診日程表

4月16日(土)	4月15日(金)	4月14日(木)	4月13日(水)	4月12日(火)	4月11日(月)	実施月日
岩和田青年館	社会福祉センター	社会福祉センターア	新町会館	浜青年館	新久井青年館	場所

午前8時30分～ 時間  
午前11時30分

春期ホリオ・一回目  
【日 時】4月5日(火)午後1時から午後1時30分まで受付  
【会 場】公民館  
【対 象】昭和62年7月1日から12月31日までに生まれた方  
【持ち物】母子手帳、問診票

月27日(水)午後1時30分から  
午後3時30分まで

氣分にぴったりの楽しい行事です。最近は摘み草というより、山菜狩りといふ言葉のほうが一般的です。春の野で若菜を摘むだけではなく、山の中まで山菜を探しに行くからなのでしょうか。しかし、近ごろの山菜アーム

【日 時】	
実施月日	場 所
4月20日(水)	新八牛青三官

【日 時】①4月20日(水)②4月21日(木)  
【場所】A

【日 時】①4月6日(水)②4月28日(木)午後1時から午後1時30分まで受付  
【会 場】公民館  
【対 象】昭和60年7月1日から12月31日までに生まれた方  
【持ち物】母子手帳、問診票

【日時】別表のとおり  
【対象】四十歳以上の方  
【申込】4月8日(金)までに  
環境衛生課へお申し込みください。電話でも可。  
【電話】68-1-26

発行責任者　滝口栄蔵  
編集　千葉県御宿町  
電話　総務課広報係  
四三一六二五二

人 口	
3月1日現在	
男	3,891 人
女	4,248 人
計	8,139 人
世帯数	2,470世帯

年齢	死亡者	名	月届	男四 女三
65	浜 滉	区	二月届	
89	福 田 長 吉			
98	櫻 井 隆			
92	雪 古 清			
82	加 藤 喜 美 代			
86	若 山			
79	君 塚			
65	岩 和 田			
89	実 容			
98	上 布 施			
92	石 井 博			
82	な か よ			

二月届  
男一女〇  
保育計  
須賀和田樹貴